第44回厚生科学審議会 地域保健健康増進栄養部会	資料１－３
令和４年２月２日	

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

健康日本21（第二次）の最終評価の進捗
目標に対する実績値の評価について

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

健康日本21（第二次）の概要

健康増進法　第７条　厚生労働大臣は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を定めるものとする。

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針

（平成２４年厚生労働省告示第430号）

二十一世紀における第二次国民健康づくり運動：健康日本21（第二次）

健康の増進に関する基本的な方向

① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

② 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCD（非感染性疾患）の予防）

③ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

④ 健康を支え、守るための社会環境の整備

⑤ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善及び社会環境の改善

健康日本21（第二次）の概念図

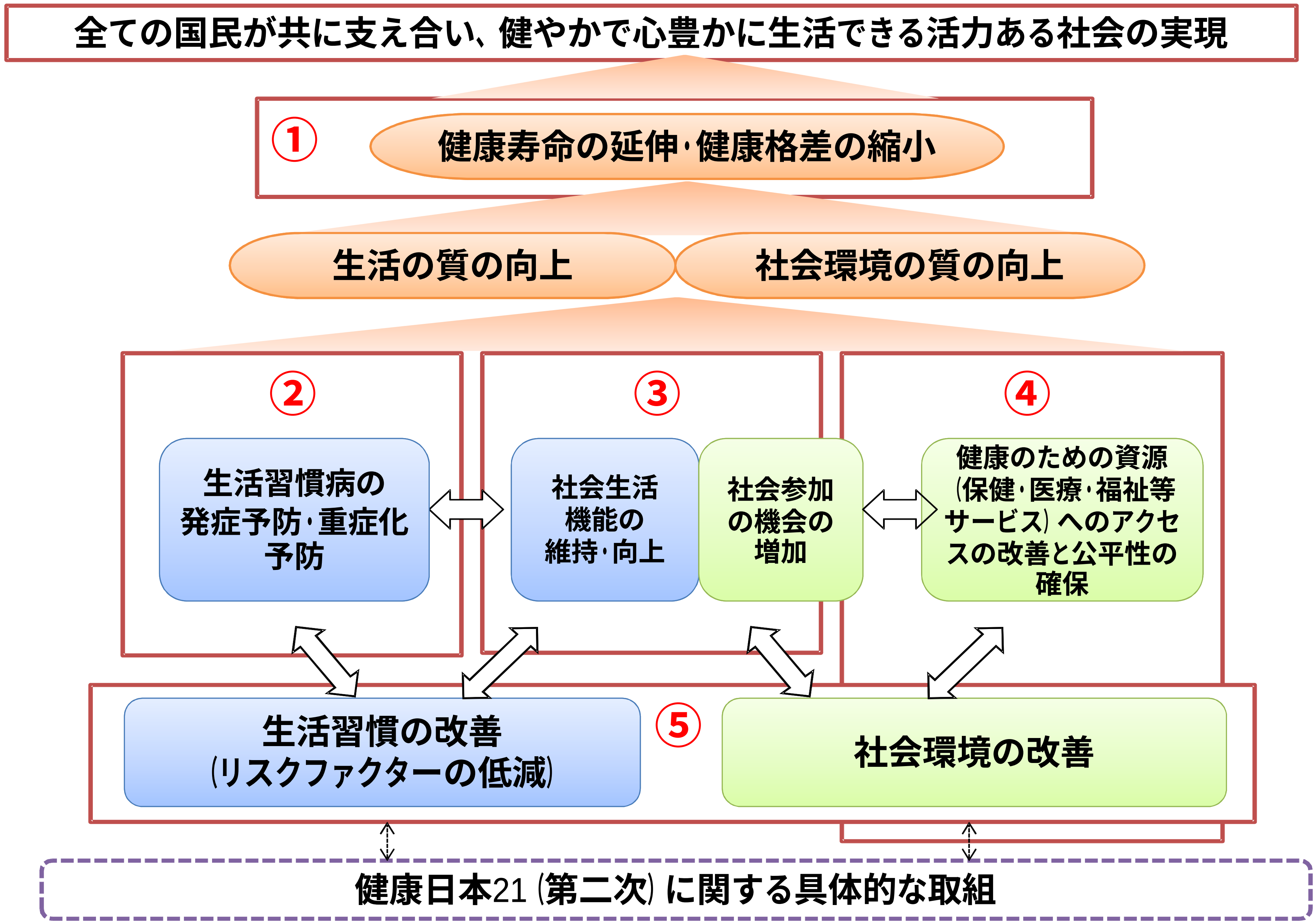

健康寿命の推移

第16回 健康日本21（第二次）推進専門委員会
（令和３年12月20日）資料３－１より抜粋
一部改訂

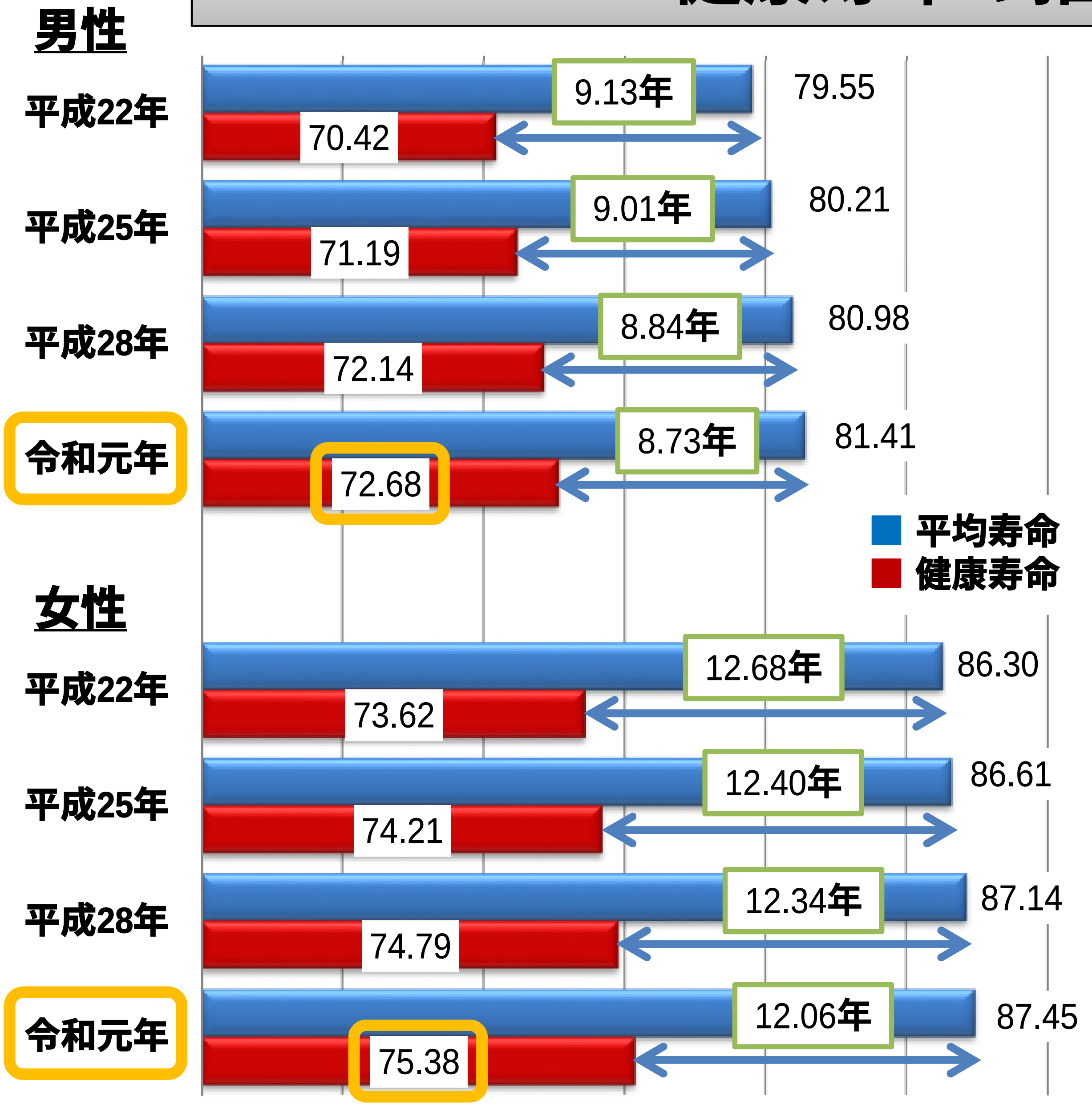

○ 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

H22からの増加分	男性	女性
健康寿命	+2.26	+1.76
平均寿命	+1.86	+1.15

○ 都道府県格差※の縮小

※日常生活に制限のない期間の平均の都道府県格差

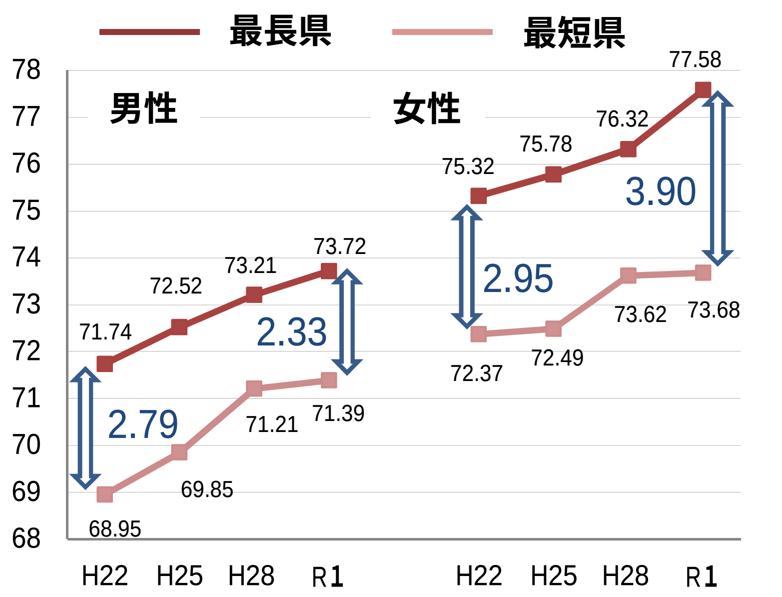

※厚生労働科学研究「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」
「健康日本21（第二次）の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究」（研究代表者 辻一郎）において算出
■健康日本21（第二次）の目標：平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加（令和４年度）
■健康寿命延伸プランの目標：健康寿命を男女ともに３年以上延伸し（2016年比）、75歳以上とする（2040年）

○平均寿命：厚生労働省「平成22年完全生命表」
「平成25年/平成28年/令和元年簡易生命表」
○健康寿命：厚生労働省「平成22年/平成25年/平成28年/令和元年簡易生命表」
厚生労働省「平成22年/平成25年/平成28年/令和元年人口動態統計」
厚生労働省「平成22年/平成25年/平成28年/令和元年国民生活基礎調査」※
総務省「平成22年/平成25年/平成28年/令和元年推計人口」より算出
※平成28年（2016）調査では熊本県は震災の影響で調査なし。

平均寿命と健康寿命の推移

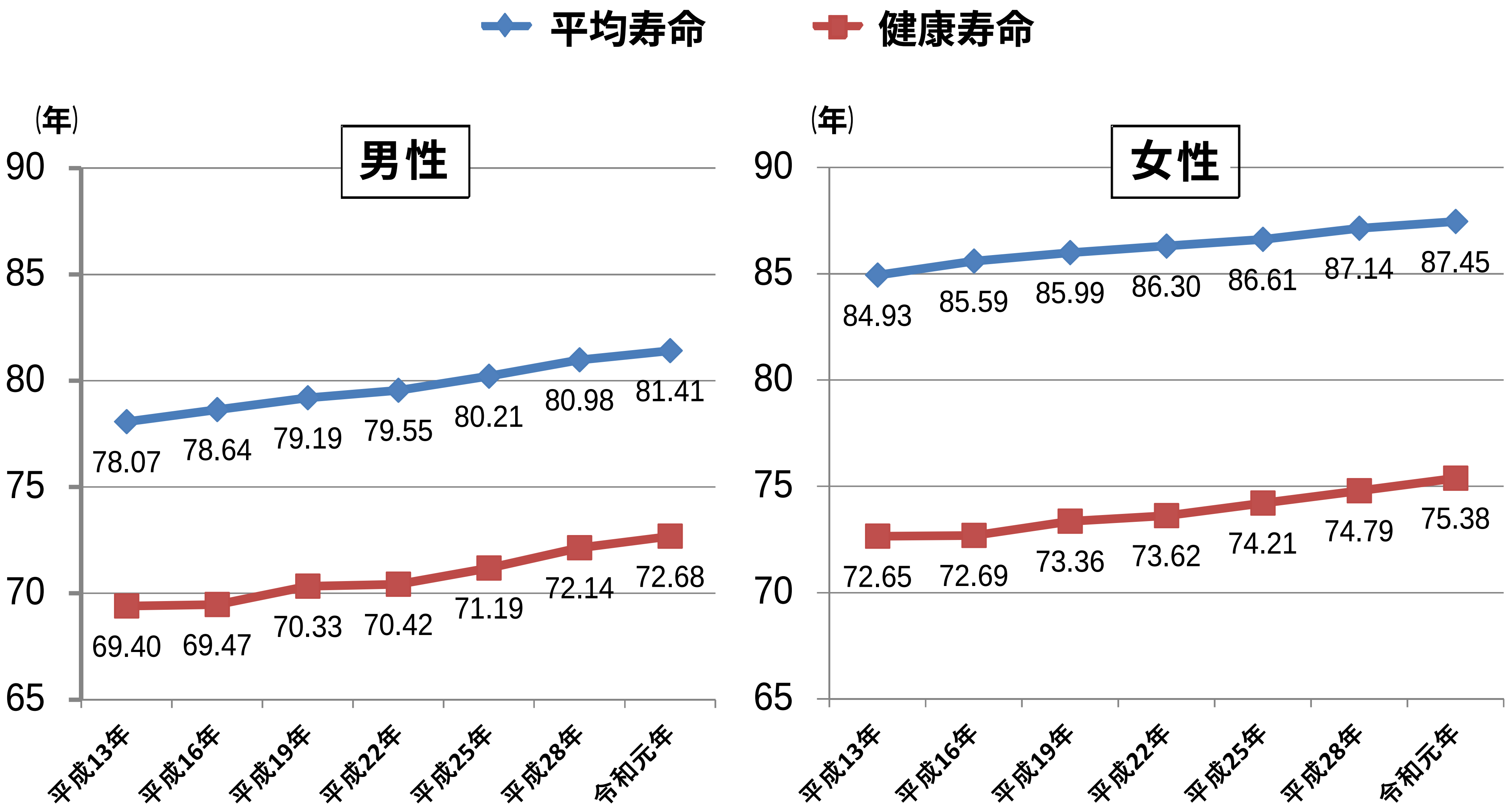

【資料】平均寿命：平成13・16・19・25・28・令和元年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」

第16回 健康日本21（第二次）推進専門委員会
（令和３年12月20日）資料３－１より抜粋
一部改訂

都道府県別 健康寿命（男性）

2010		2013		2016		2019	
愛知	71.74	山梨	72.52	山梨	73.21	大分	73.72
静岡	71.68	沖縄	72.14	埼玉	73.10	山梨	73.57
千葉	71.62	静岡	72.13	愛知	73.06	埼玉	73.48
茨城	71.32	石川	72.02	岐阜	72.90	滋賀	73.46
山梨	71.20	宮城	71.99	石川	72.67	静岡	73.45
長野	71.17	福井	71.97	静岡	72.63	群馬	73.41
鹿児島	71.14	千葉	71.80	山形	72.61	鹿児島	73.40
福井	71.11	熊本	71.75	富山	72.58	山口	73.31
石川	71.10	宮崎	71.75	茨城	72.50	宮崎	73.30
群馬	71.07	三重	71.68	新潟	72.45	福井	73.20
宮崎	71.06	茨城	71.66	福井	72.45	神奈川	73.15
神奈川	70.90	愛知	71.65	宮城	72.37	石川	73.08
岐阜	70.89	群馬	71.64	千葉	72.37	岐阜	73.08
沖縄	70.81	鹿児島	71.58	香川	72.37	東京	72.94
山形	70.78	神奈川	71.57	鹿児島	72.32	佐賀	72.94
栃木	70.73	大分	71.56	神奈川	72.30	宮城	72.90
三重	70.73	新潟	71.47	滋賀	72.30	三重	72.90
埼玉	70.67	長野	71.45	山口	72.18	愛知	72.85
滋賀	70.67	岐阜	71.44	栃木	72.12	茨城	72.71
富山	70.63	和歌山	71.43	長野	72.11	富山	72.71
熊本	70.58	埼玉	71.39	兵庫	72.08	京都	72.71
山口	70.47	山形	71.34	群馬	72.07	広島	72.71
秋田	70.46	栃木	71.17	宮崎	72.06	奈良	72.70
島根	70.45	佐賀	71.15	東京	72.00	山形	72.65
和歌山	70.41	北海道	71.11	北海道	71.99	栃木	72.62
宮城	70.40	岡山	71.10	沖縄	71.98	秋田	72.61
京都	70.40	山口	71.09	広島	71.97	千葉	72.61
奈良	70.38	奈良	71.04	岩手	71.85	新潟	72.61
佐賀	70.34	長崎	71.03	京都	71.85	島根	72.59
広島	70.22	島根	70.97	長崎	71.83	長野	72.55
鳥取	70.04	富山	70.95	島根	71.71	兵庫	72.48
北海道	70.03	滋賀	70.95	三重	71.69	和歌山	72.39
東京	69.99	広島	70.93	鳥取	71.69	香川	72.34
福島	69.97	鳥取	70.87	青森	71.64	長崎	72.29
兵庫	69.95	福岡	70.85	佐賀	71.60	福島	72.28
新潟	69.91	愛媛	70.77	福島	71.54	岡山	72.28
徳島	69.90	東京	70.76	岡山	71.54	熊本	72.24
香川	69.86	香川	70.72	大分	71.54	福岡	72.22
大分	69.85	秋田	70.71	大阪	71.51	徳島	72.13
福岡	69.67	岩手	70.68	福岡	71.49	沖縄	72.11
岡山	69.66	福島	70.67	奈良	71.40	大阪	71.88
愛媛	69.63	兵庫	70.62	高知	71.37	青森	71.73
岩手	69.43	大阪	70.46	和歌山	71.36	高知	71.63
大阪	69.39	青森	70.29	徳島	71.34	北海道	71.60
長崎	69.14	京都	70.21	愛媛	71.33	鳥取	71.58
高知	69.12	高知	69.99	秋田	71.21	愛媛	71.50
青森	68.95	徳島	69.85	熊本	（調査なし）	岩手	71.39

（各グラフの目盛：60.0　65.0　70.0　75.0）

※図の誤差範囲は95%信頼区間を示した。健康寿命の算出においては算出上の誤差が含まれるため、数値間の比較においては95%信頼区間も考慮して検討する必要がある。

第16回 健康日本21（第二次）推進専門委員会
（令和３年12月20日）資料３－１より抜粋
一部改訂

都道府県別 健康寿命（女性）

(各年度の軸目盛：65.0　70.0　75.0　80.0)

2010		2013		2016		2019	
静岡	75.32	山梨	75.78	愛知	76.32	三重	77.58
群馬	75.27	静岡	75.61	山梨	76.22	山梨	76.74
愛知	74.93	秋田	75.43	三重	76.22	宮崎	76.71
栃木	74.86	宮崎	75.37	富山	75.77	大分	76.60
沖縄	74.86	群馬	75.27	島根	75.74	静岡	76.58
島根	74.64	茨城	75.26	栃木	75.73	島根	76.42
茨城	74.62	山口	75.23	岐阜	75.66	栃木	76.36
宮崎	74.62	三重	75.13	茨城	75.53	高知	76.32
石川	74.54	福井	75.09	鹿児島	75.51	鹿児島	76.23
鹿児島	74.51	大分	75.01	沖縄	75.46	富山	76.18
福井	74.49	栃木	74.83	新潟	75.45	岐阜	76.18
山梨	74.47	岐阜	74.83	大分	75.38	愛知	76.09
神奈川	74.36	新潟	74.79	静岡	75.37	青森	76.05
富山	74.36	富山	74.76	福井	75.26	岡山	76.04
岐阜	74.15	神奈川	74.75	群馬	75.20	秋田	76.00
福島	74.09	長野	74.73	石川	75.18	石川	75.90
長野	74.00	石川	74.66	山口	75.18	茨城	75.80
秋田	73.99	愛知	74.65	高知	75.18	群馬	75.80
愛媛	73.89	青森	74.64	千葉	75.17	福井	75.74
山形	73.87	千葉	74.59	青森	75.14	埼玉	75.73
熊本	73.84	奈良	74.53	岡山	75.10	千葉	75.71
宮城	73.78	鹿児島	74.52	佐賀	75.07	新潟	75.68
新潟	73.77	鳥取	74.48	山形	75.06	山形	75.67
山口	73.71	岩手	74.46	福島	75.05	熊本	75.59
佐賀	73.64	熊本	74.40	宮崎	74.94	沖縄	75.51
三重	73.63	北海道	74.39	香川	74.84	兵庫	75.50
千葉	73.53	沖縄	74.34	長野	74.72	香川	75.47
京都	73.50	和歌山	74.33	長崎	74.72	佐賀	75.47
岡山	73.48	高知	74.31	埼玉	74.67	長崎	75.42
和歌山	73.41	山形	74.27	福岡	74.66	福島	75.37
青森	73.34	宮城	74.25	神奈川	74.64	和歌山	75.33
岩手	73.25	佐賀	74.19	愛媛	74.59	山口	75.33
鳥取	73.24	福岡	74.15	秋田	74.53	福岡	75.19
北海道	73.19	埼玉	74.12	岩手	74.46	宮城	75.10
大分	73.19	福島	73.96	大阪	74.46	北海道	75.03
高知	73.11	岡山	73.83	和歌山	74.42	徳島	75.03
兵庫	73.09	愛媛	73.83	宮城	74.41	長野	74.99
埼玉	73.07	島根	73.80	東京	74.24	神奈川	74.97
長崎	73.05	滋賀	73.75	兵庫	74.23	奈良	74.95
奈良	72.93	香川	73.62	鳥取	74.14	大阪	74.78
東京	72.88	長崎	73.62	奈良	74.10	鳥取	74.74
香川	72.76	東京	73.59	滋賀	74.07	岩手	74.69
徳島	72.73	徳島	73.44	徳島	74.05	広島	74.59
福岡	72.72	兵庫	73.37	京都	73.97	愛媛	74.58
大阪	72.55	京都	73.11	北海道	73.77	東京	74.55
広島	72.49	広島	72.84	広島	73.62	滋賀	74.44
滋賀	72.37	大阪	72.49	熊本	(調査なし)	京都	73.68

※図の誤差範囲は95%信頼区間を示した。健康寿命の算出においては算出上の誤差が含まれるため、
数値間の比較においては95%信頼区間も考慮して検討する必要がある。

目標達成状況の概要（令和３年 12 月 20 日版）

項目	評価
１．健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現に関する目標	
①健康寿命の延伸（日常生活に制限のない期間の平均の延伸）	A
②健康格差の縮小（日常生活に制限のない期間の平均の都道府県格差の縮小）	C
２．主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底に関する目標	
（１）がん	
①75 歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少（10 万人当たり）	A
②がん検診の受診率の向上	B
（２）循環器疾患	
①脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少（10 万人当たり）	A
②高血圧の改善（収縮期血圧の平均値の低下）	B*
③脂質異常症の減少	C
④メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	D
⑤特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上	B*
（３）糖尿病	
①合併症（糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数）の減少	C
②治療継続者の割合の増加	C
③血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少（HbA1c がＪＤＳ値 8.0%（ＮＧＳＰ値 8.4%）以上の者の割合の減少）	A
④糖尿病有病者の増加の抑制	E
⑤メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少（再掲）	D
⑥特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上（再掲）	B*
（４）ＣＯＰＤ	
①ＣＯＰＤの認知度の向上	C
３．社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する目標	
（１）こころの健康	
①自殺者の減少（人口 10 万人当たり）	B
②気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少	C
③メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加	B*
④小児人口 10 万人当たりの小児科医・児童精神科医師の割合の増加	A
（２）次世代の健康	
①健康な生活習慣（栄養・食生活、運動）を有する子どもの割合の増加	
ア 朝・昼・夕の三食を必ず食べることに気をつけて食事をしている子どもの割合の増加	B*
イ 運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの割合の減少	
②適正体重の子どもの増加	
ア 全出生数中の低出生体重児の割合の減少	D
イ 肥満傾向にある子どもの割合の減少	

項目	評価
（３）高齢者の健康	
①介護保険サービス利用者の増加の抑制	B*
②認知症サポーター数の増加	A
③ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している国民の割合の増加	C
④低栄養傾向（ＢＭＩ20 以下）の高齢者の割合の増加の抑制	A
⑤足腰に痛みのある高齢者の割合の減少（1,000 人当たり）	B*
⑥高齢者の社会参加の促進（就業又は何らかの地域活動をしている高齢者の割合の増加）	E
４．健康を支え、守るための社会環境の整備に関する目標	
①地域のつながりの強化（居住地域でお互いに助け合っていると思う国民の割合の増加）	C
②健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている国民の割合の増加	E
③健康づくりに関する活動に取り組み、自発的に情報発信を行う企業**等登録数の増加**	B
④健康づくりに関して身近で専門的な支援・相談が受けられる民間団体の活動拠点数の増加	E
⑤健康格差対策に取り組む自治体の増加（課題となる健康格差の実態を把握し、健康づくりが不利な集団への対策を実**施している都道府県の数）**	B
５．栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標	
（１）栄養・食生活	
①適正体重を維持している者の増加（肥満（ＢＭＩ25 以上）、やせ（ＢＭＩ18.5 未満）の減少）	C
②適切な量と質の食事をとる者の増加	
ア　主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が１日２回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加	C
イ　食塩摂取量の減少	
ウ　野菜と果物の摂取量の増加	
③共食の増加（食事を１人で食べる子どもの割合の減少）	E
④食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業及び飲食店の登録数の増加	B*
⑤利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合の増加	B*
（２）身体活動・運動	
①日常生活における歩数の増加	C
②運動習慣者の割合の増加	C
③住民が運動しやすいまちづくり・環境整備に取り組む自治体数の増加	B*
（３）休養	
①睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少	D
②週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合の減少	B*
（４）飲酒	
①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者（一日当たりの純アルコール摂取量が男性 **40ｇ**以上、女性 **20ｇ以上の者）の割合の減少**	D
②未成年者の飲酒をなくす	B
③妊娠中の飲酒をなくす	B

項目	評価
（５）喫煙	
①成人の喫煙率の減少（喫煙をやめたい者がやめる）	B*
②未成年者の喫煙をなくす	B
③妊娠中の喫煙をなくす	B*
④受動喫煙（家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関）の機会を有する者の割合の減少	B*
（６）歯・口腔の健康	
①口腔機能の維持・向上（60 歳代における咀嚼良好者の割合の増加）	(P)
②歯の喪失防止	
ア　80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	(P)
イ　60 歳で 24 歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	
ウ　40 歳で喪失歯のない者の割合の増加	
③歯周病を有する者の割合の減少	
ア　20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	(P)
イ　40 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	
ウ　60 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	
④乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加	
ア　３歳児でう蝕がない者の割合が 80%以上である都道府県の増加	(P)
イ　12 歳児の一人平均う歯数が 1.0 歯未満である都道府県の増加	
⑤過去１年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	(P)

○　**結果の概要**　（歯・口腔領域の５項目は評価未。）

全 53 項目について、その達成状況を評価・分析した結果を表１にまとめた。A（目標値に達した）は７項目（13.2%）であった。B（現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある）は 20 項目（37.7%）で、そのうち目標設定年度**までに**目標達成見込**みである目標は７項目（13.2%）、**目標設定年度**までに達成が危ぶまれる項目（B*）は 13 項目（24.5%）であった。C（変わらない）は 12 項目（22.6%）、D（悪化している）は４項目（7.5%）であった。また、E（評価困難）が５項目（9.4%）あった。**

表１　目標項目の評価状況　（令和３年 12 月 20 日暫定、歯・口腔領域の５項目は評価未）

策定時のベースライン値と直近の実績値を比較	項目数（再掲除く）
A　目標値に達した	7（13.2%）
B　現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	20（37.7%）
C　変わらない	12（22.6%）
D　悪化している	4（7.5%）
E　評価困難	5（9.4%）
合計	48（90.6%）

表２　基本的な方向毎の評価状況（<>内は基本的な方向内における割合）
（令和３年 12 月 20 日暫定、歯・口腔領域の 5 項目は評価未）

	＜基本的な方向※＞					
評価	1	2	3	4	5	全体
A	1 <50%> (1.9%)	3 <25.0%> (5.7%)	3 <25.0%> (5.7%)			**7 (13.2%)**
B		3 <25.0%> (5.7%)	5 <41.7%> (9.4%)	2 <40%> (3.8%)	10 <45.5%> (18.9%)	**20 (37.7%)**
C	1 <50%> (1.9%)	4 <33.3%> (7.5%)	2 <16.7%> (3.8%)	1 <20%> (1.9%)	4 <18.2%> (7.5%)	**12 (22.6%)**
D		1 <8.3%> (1.9%)	1 <8.3%> (1.9%)		2 <9.1%> (3.8%)	**4 (7.5%)**
E		1 <8.3%> (1.9%)	1 <8.3%> (1.9%)	2 <40%> (3.8%)	1 <4.5%> (1.9%)	**5 (9.4%)**
合計	2	12	12	5	17/22 <77.3%>	**48/53 (90.6%)**

※基本的な方向
　１：健康寿命の延伸と健康格差の縮小
　２：生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCD の予防）
　３：社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
　４：健康を支え、守るための社会環境の整備
　５：栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

＜参考＞
健康日本 21 最終評価における指標の評価状況（平成 23 年 10 月）

策定時※の値と直近値を比較	項目数（再掲除く）
A　目標値に達した	10（16.9%）
B　目標値に達していないが改善傾向にある	25（42.4%）
C　変わらない	14（23.7%）
D　悪化している	9（15.3%）
E　評価困難	1（ 1.7%）
合計	59（100.0%）

※中間評価時に策定された指標については、中間評価時の値と比較